



平成 24 年 5 月 25 日

幕別町議會議長 吉川 樹 様

## 「介護保険制度の見直しを求める意見書」の提出を求める陳情書

提出者 幕別町札内春日町 315 番地の 11

十勝勤医協幕別町友の会

会長 高野 幸雄



本年 4 月に改定された介護報酬が、早くも利用者と事業者に困難と混乱を持ち込んでいます。

政府は介護報酬改定で、ヘルパーが訪問して行う買い物や調理、掃除、洗濯など、生活援助の時間区分を、これまでの「30 分以上 60 分未満」「60 分以上」から、「20 分以上 45 分未満」「45 分以上」などに短縮し、報酬単価を引き下げました。

このため、事業者が一律にサービスの時間を短縮して、利用者から抗議が寄せられた自治体では、事業者に指導通知を出して是正させるところも出ています。

政府は、従来の時間のサービス提供は可能という見解を出しましたが、現場に混乱を持ち込んだ「サービス時間の短縮」「介護報酬の切り下げ」の撤回がなければ、根本的な改善ははかれません。

生活援助は、ヘルパーと一緒に調理をすることなどで、利用者の自立支援と要介護度の悪化防止の効果がある重要なサービスであり、一律の時間短縮は利用者の自立支援を損なうものとして不適切であることは、すでに明らかのことあります。

貴議会におかれましては、政府に対して、利用者が必要なサービスを受けられない事態を改善するために、生活援助の時間短縮と介護報酬の単価引き下げを撤回することを求める意見書を提出してくださいますよう陳情いたします。

以上

## 介護保険制度の見直しを求める意見書(案)

本年4月に改定された介護報酬が、早くも利用者と事業者に困難と混乱を持ち込んでいる。

政府は介護報酬改定で、ヘルパーが訪問して行う買い物や調理、掃除、洗濯など、生活援助の時間区分を、これまでの「30分以上60分未満」「60分以上」から、「20分以上45分未満」「45分以上」などに短縮し、報酬単価を引き下げた。

このため、事業者が一律にサービスの時間を短縮して、利用者から抗議が寄せられた自治体では、事業者に指導通知を出して是正せざるところも出ている。

政府は、従来の時間のサービス提供は可能という見解を出したが、現場に混乱を持ち込んだ「サービス時間の短縮」「介護報酬の切り下げ」の撤回がなければ、根本的な改善はつかれない。

生活援助は、ヘルパーと一緒に調理をすることなどで、利用者の自立支援と要介護度の悪化防止の効果がある重要なサービスであり、一律の時間短縮は利用者の自立支援を損なうものとして不適切であることは、すでに明らかなことである。

よって政府は、利用者が必要なサービスを受けられない事態を改善するために、生活援助の時間短縮と介護報酬の単価引き下げを撤回することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月 日

北海道中川郡幕別町議会

### 【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官